

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

城西大学薬学部

令和6年3月

城西大学 教職課程認定学部・学科一覧

経済学部（経済学科）

現代政策学部（社会経済システム学科）

経営学部（マネジメント総合学科）

理学部（数学科、化学科）

薬学部（薬科学科、医療栄養学科）

全体評価

本学は全学組織として教員養成委員会、教職課程センター、教職課程委員会が設置され、各課程を設置している学科から委員等が選出されている。教職課程の運営は主に教職課程センターが担い、教職課程の事務等については教職課程センター事務室が担当し、全学部学生の支援を行っている。

薬学部は薬学科、薬科学科、医療栄養学科の3学科からなる。このうち教員免許は、薬科学科に中学校1種免許状（理科）および高等学校1種免許状（理科）、医療栄養学科に栄養教諭1種免許状の課程が設置されている。

薬科学科における教員養成は、建学の精神の具現化を目指し、人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者として、生活者の立場に立って、医薬品・機能性食品・化粧品の有効性・安全性に関わり、一人ひとりのQOL（quality of life:生活と人生の質）を高め、健康のより良い状態になるように支援できる人材を育成し、医薬品・食品・化粧品など化学物質を幅広く理解し、関連する様々な専門分野を学び、修得した知識と技能を幅広く応用し展開させる能力を養い、広い視野を持ち、高度な科学技術に対応できる能力を持った教員を育成することを目指している。

医療栄養学科における教員養成は、建学の精神の具現化を目指し、併せて医療栄養学科が目的とする管理栄養士像を土台として実施する。すなわち、将来、医療栄養学関係のいずれの領域にも進む上にも必要な、基本的知識と基本的技能を習得することを目指す。さらには生涯にわたって発展させるべき、栄養改善・医療・福祉の専門職に必要な基本的

態度・習慣を身につけることである。これらを習得した上で、以下の2点を備えた教員養成を目指す。1) 医療栄養学的問題とそれに関連する最新情報を正しくとらえ、自然科学のみならず、社会学的・心理学的方法を統合して、それらを解決するための基本能力を有する。2) 知識・技能・態度を自ら評価し、かつ自発的学習と修練によって、それらを向上し続ける習慣を身につけるとともに、医療栄養学的研究活動を行う姿勢を有する。以上が医療栄養学科における教員養成に対する理念・構想である。

学科の特性上、教職課程の履修には様々な努力が必要となっているが、学科独自の特色を活かし、社会に貢献する教員の育成を行っている。しかし、薬科学科では履修者の数が少ないのが現状であり課題となっている。また、栄養教諭課程においては、管理栄養士養成課程となっていることから、卒業後すぐに教員として就職する学生が少なく、卒業生で教員になっている学生を把握することも課題の一つとなっている。

城西大学薬学部

学部長 夏目 秀視

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：城西大学薬学部
- (2) 所在地：埼玉県坂戸市けやき台1-1
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 22名／学部全 509名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）14名／学部全体 34名

2 特色

薬学部では、薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれに教育研究上の目的を設定している。薬学部は、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を実現し、教育と研究を通して人類文化の発展に寄与することを理念とし、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指す人材育成を教育研究の目的としている。

薬学科は教育研究上の目的に即した薬剤師の育成、薬科学科は教育研究上の目的に即した研究者・技術者の育成、医療栄養学科は教育研究上の目的に即した管理栄養士の育成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

薬学部では学部及び学科ごとに「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定めている。また、教職課程に関する理解を深めるため、全学 FD と共催して教職課程に関する FD を実施した(資料 1-1-1)。これらの取組は今後も継続していく。

薬科学科の教職課程教育の目的・目標は、学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ、建学の精神の具現化を目指し、人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者として、生活者の立場に立って、医薬品・機能性食品・化粧品の有効性・安全性に関わり、一人ひとりの QOL (quality of life:生活と人生の質) を高め、健康のより良い状態になるように支援できる人材を育成し、医薬品・食品・化粧品など化学物質を幅広く理解し、関連する様々な専門分野を学び、修得した知識と技能を幅広く応用し展開させる能力を養い、広い視野を持ち、高度な科学技術に対応できる能力を持った教員を育成することを目指している。この様な能力を身につけることは、独創力のある次世代を育てる教育職に就く学生にとって、極めて大きな力となり、独自の能力を発揮できるものと期待される。

薬科学科は「人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成」を目標としている。そのために必要となる、コミュニケーション能力や薬科学技術者としての自覚と考え方および幅広い教養と豊かな人間性と国際性を養い、薬科学技術者としての素養を培い、広い視野と高度な科学技術に対応できる能力を持ち、修得した知識と技能を幅広く応用し、展開させる能力を身に着けた教員の育成を目指す。教職課程は段階的に配置されており、目指す教師像に向けて学年ごとの到達目標を設置している。

医療栄養学科の教職課程教育の目的・目標は、学部・学科の「卒業認定・学位授与の方

針」を踏まえ、「学問による人間形成」を掲げた建学の精神の具現化を目指し、併せて医療栄養学科が目的とする管理栄養士像を土台として実施する。すなわち、将来、医療栄養学関係のいずれの領域にも進む上にも必要な、基本的知識と基本的技能を習得することを目指す。さらには生涯にわたって発展させるべき、栄養改善・医療・福祉の専門職に必要な基本的態度・習慣を身につけることである。これらを習得した上で、以下の2点を備えた教員養成を目指す。1) 医療栄養学的問題とそれに関連する最新情報を正しくとらえ、自然科学のみならず、社会学的・心理学的方法を統合して、それらを解決するための基本能力を有する。2) 知識・技能・態度を自ら評価し、かつ自発的学習と修練によって、それらを向上し続ける習慣を身につけるとともに、医療栄養学的研究活動を行う姿勢を有する。また、医療従事者としての視点を持つことにより、より詳細に児童・生徒、さらには教職員、保護者、地域住民を対象とした、疾病予防、健康管理に関する指導方法を学ぶ。「食に関する指導」および「学校給食の管理」に掛かる知識、技能、態度を身につけ、管理栄養士としての資質を兼ね備えた栄養教諭の育成を目指している。特に、栄養指導・情報発信に欠かせないコミュニケーション能力についても習得する。さらには留学制度を利用し国際的な視野を養うことも視野に入れている。これらについて学習することで、国際化が進む教育現場において、様々な事象に対応できる教師としての人間力を養い、教師として活躍できる人材を育成することを目的としている。教職課程においては、栄養教諭資格を有する専任教員と、栄養教諭勤務経験のある非常勤講師が連携した教育により、質実ともに充実した栄養教諭養成の実施を目指している。

医療栄養学科では管理栄養士資格の取得に合わせて、栄養教諭1種資格が取得できる(資料1-1-2)。「豊かな人間性を持ち、社会環境の変化を捉えて、医療人としてのあるべき姿を常に模索しつつ、自己研鑽を重ねる管理栄養士としての心構え」を主たる目的として学士(医療栄養学)の学位を授与している。この目的に準拠し、本学科では栄養教諭1種免許の授与を目指していることから、教職課程教育においては、医療人たる視点を備えた管理栄養士の資質を持った栄養教諭の育成を行っている。この点については、本学科入学時のガイダンスにおいて、栄養教諭資格の取得に関する十分な説明を行うとともに、栄

養教育論等の関連科目においても説明を行っている。

〔長所・特色〕

薬科学科の教員養成像は薬科学技術者として医薬品、食品、化粧品など化学物質を幅広く理解し、広い視野、高度な科学技術に対応できる能力を持った教員である。

医療栄養学科では、栄養教諭課程の設置趣旨に伴い、医療従事者としての管理栄養士の視点を持つことに重点を置いている。管理栄養士としての学び深めることにより、食および栄養の専門家として、より詳細に児童・生徒、さらには教職員、保護者、地域住民を対象とした、疾病予防、健康管理に関する指導方法を学ぶことができる。管理栄養士資格の取得をすることにより、栄養教諭としての資質が高まり、より高度な人材の養成を目指している。また、本学医療栄養学科では、食および栄養と薬との相互作用を深く学ぶことができる。そのため栄養教諭資格を取得したのち、それらの基礎学力が現場で応用できる人材となることが期待できる。

〔取り組み上の課題〕

各学科において教職課程教育の目的・目標は定めている。そこで本年度は、情報公開の拡充の一環としてホームページ等での情報発信を増やした。また、教員および学生への周知を十分におこなうために、入学時ガイダンスの説明の時間を2回にわたり取り入れた。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1 : 2023 年度第 1 回教員養成委員会議事録
- ・資料 1-1-2 : 医療栄養学科ホームページ「資格取得と単位認定」
(https://www.josai.ac.jp/pharmacy/nutrition_dep/qualification/)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

薬科学科における教科に関する科目では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している。教科に関する科目は学科必修科目が大半であり、教科に関する科目は主に専任教員が担当している。兼任教員についても研究者教員で構成されており、実務家教員はいな

い。

教職課程を担当している教員や事務職員とは教職課程委員会担当教員が連絡役となり連携を取っている。

教職課程の運営に関しては、教職課程運営委員会にて情報の共有を行っており、委員会の指示を受けて学科担当者が対応している。

医療栄養学科では、栄養教諭 1 種資格を有した専任教員が栄養教諭養成の任に当たっている（資料 1 - 2 - 1）。また栄養教諭 1 種資格を有し、長期にわたり埼玉県特別支援学校の栄養教諭として勤務した非常勤講師が講義の任に当たり、実務家教員としての役割を果たしている。専任教員は管理栄養士養成課程において、管理栄養士資格を有し、栄養教育分野の担当者である。特別講義を現役の栄養教諭に依頼する際など、事務職員との連携も十分に行われている。

〔長所・特色〕

薬科学科の教職課程は理科の課程であるが、学科が薬学の課程であることから薬学に関する教員が中心となっている。また、大半の科目が学科必修科目となっており、専任教員が担当する科目が多くなっている。専任教員は研究面においても精力的に各専門分野において活動をしており、成果は研究論文、学会発表等で毎年発信されている。

医療栄養学科の教職課程担当専任教員は、管理栄養士の栄養教育分野において 20 年以上担当しており、厚生労働省の基準を満たしている。学位（博士）を有しており、近年の研究論文も 5 本以上の能力を有している。特に城西大学教職課程センター紀要（年間 1 回発行）には、ほぼ毎年、栄養教諭養成および、栄養教諭制度に関する研究成果を発表しており、研究的な側面からの考察を行う能力を有している（資料 1 - 2 - 2）。非常勤講師は、栄養教諭養成の他大学においても非常勤講師を務めている。特別支援学校および給食センターにおける経験が長く、これらの点において十分な教育を実施することができている。非常勤講師が担当する授業回には、専任教員も出席し情報交換および授業内容の共有を図っており、特に教育実習への対応を含めて緊密な連携体制が構築されている。

〔取り組み上の課題〕

薬科学科では、教科に関する科目等において、担当教員の多くが薬学系専門教員で占められており、教職に関する教員が少ないため、教職課程に関する理解と情報共有が必要である。

医療栄養学科では専任教員、非常勤講師と教職課程センターの事務職員間における連携において、現状では Teams、WebClass を介して情報共有が主となり実施されており、円滑な情報共有が行えた。今後も実践する予定である。栄養教育実習の実施にむけた情報提供の拡充および充実化を図ることで、円滑な教育実習につながると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 医療栄養学科ホームページ「研究室紹介」

(https://www.josai.ac.jp/pharmacy/nutrition_dep/laboratory/)

- ・資料 1 - 2 - 2 : 教職課程センターホームページ「城西大学教職課程センター紀要」

(https://www.josai.ac.jp/teacher_training/lecture/kiyou/)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

薬科学科では、オープンキャンパスにおいて教職課程の科目を修得することで理科教諭の免許取得を目指せることを学科説明会の際に説明している。また入学直後のオリエンテーションにて教職課程の説明会を教職課程センターと調整し実施している。

医療栄養学科では、栄養教諭1種資格の取得を目指しており、オープンキャンパスにおいて本学の教職課程のあり方について説明している。医療栄養学科パンフレットにその旨を記載している（資料2-1-1）。入学直後のオリエンテーションにて教職課程の説明会を教職課程センターと調整し実施している。

〔長所・特色〕

薬科学科の教員養成像は薬科学技術者として医薬品、食品、化粧品など化学物質を幅広く理解し、広い視野、高度な科学技術に対応できる能力を持った教員である。その実現に向け幅広い分野の科目、多様な実験実習を配置している。化学については、「機能性食品科学A」「化粧品・化粧品学A」のような本学科の特徴ある科目を開設し、総合的知識を修得できるようなカリキュラムとしている。薬科学科の入学生には医薬品、機能性食品、機能性化粧品などに関連した薬科学研究者・技術者になる意欲のある人を期待しており、広い知識と高度な科学技術に対応できるという求める教師像と一致している。

医療栄養学科は薬学部にも所属し、医療の視点を持つ管理栄養士を養成している。そのことから、1) 栄養学的問題とそれに関連する最新情報を正しくとらえ、自然科学のみならず、社会学的・心理学的方法を統合して、それらを解決するための基本能力を有する。2) 知識・技能・態度を自ら評価し、かつ自発的学習と修練によって、それらを向上し続ける習慣を身につけるとともに、医療栄養学的研究活動を行う姿勢を有する。このような点を念頭におき、教員養成を行っている。本学医療栄養学科を希望する生徒が、管理栄養士資

格の取得を目指すとともに栄養教諭資格を希望できるよう、希望者には十分な説明を行い人材育成に努めている。医療栄養学科における栄養教諭取得について各段階における到達目標を示している。

〔取り組み上の課題〕

薬科学科では、教職課程履修者が少なく学生の確保については学生募集の段階からアプローチをしていく必要がある。また、目指す教員像および各学年における到達目標についての説明は、2年次以降はその機会があまり企画されていないので、教職課程の学生へのガイダンスを定期的に設けて周知する必要がある。

医療栄養学科が目指す教師像について1年次に説明をしている。そのため、2年次以降に教職履修をやめる学生は大きく減少した。今後も1年次における説明を十分に行う予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：医療栄養学科パンフレット

(https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-0-23&FL=0)

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

両学科ともにキャリアサポートセンターを中心とした就職支援を行っている。教職への各種情報提供については、教職課程センターに照会するよう指導しており、学生の多様な相談に対応している。

また年度当初の教職課程ガイダンスにて学年・科目別にて学科・科目ごとの履修方法等を説明している。

教職関連の情報提供については、2年次から履修者に対して教職課程センターに併設されている相談員を紹介している。そこでは教員採用試験対策講座や、教員資格を有する相談員が常駐し採用試験に向けて手厚いサポートを行っている。また、採用試験情報については図書館で継続購入している「学校給食」に採用試験内容が掲載されるので、その点を

情報提供している。

〔長所・特色〕

教職課程センター内に相談員が常駐しており、教職課程に関するキャリアサポートを行っている。相談員は退職校長等、豊富な教員歴等を有しており、進学や本学で取得できる免許種外の相談など学生からの多様な相談に対応している。

教職課程センターの教職サポート室において、採用試験に向けての対策を行っている。サポート室には教育のエキスパートである相談員の先生方によるサポート体制が整っている。担当教員は栄養教諭の有資格者ではないが、小中学校、高等学校の校長経験者であり、広い視点からの助言と支援を受けることができる（資料2-2-1）。

〔取り組み上の課題〕

薬科学科は教職課程履修者が少なく、学生同士の情報交換が不十分である。学科の垣根を超えた交流の場があるが、利用するかしないかは学生に委ねられるため、学生同士の交流の場について検討が必要である。

教職課程センターの教職サポート室の開室時間と、医療栄養学科の授業時間割が十分に合わないため、利用の機会が限られることが挙げられる。この点については、今後も継続してリモートによる相談、指導等の開設の機会を探る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：教職課程センターホームページ「教職サポート室」

(https://www.josai.ac.jp/teacher_training/support/)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教職科目については、科目の特性等を考慮し、段階的に履修ができるよう配慮しており、薬学部では履修状況を鑑みて柔軟性を持たせている。教科及び教科の指導法に関する科目については必修科目が多いこともあり、履修方法が明確で段階的に組まれている。

シラバスについては授業の目的・目標を踏まえ学習内容、授業の方法、準備学習等の指示をしている。評価方法については、総合的評価および形成的評価を取り入れ、明確化している。教職課程に関する科目のシラバスがいつでも閲覧できるように大学HP上に掲載している（資料3-1-1）。個々のシラバスの中に、評価方法を明確に記載している。

積み重ねてきた学修の軌跡を学生自らがふりかえることができるよう、全学共通の「履修カルテ」活用されている。2年終了時及び3年終了時には教職課程センター相談員による個別指導を行っている。4年生では「教職実践演習」担当者による個別指導をおこなっている。

なお、教職の履修カルテは電子化されており学生がいつでも確認することができる体制となっている。

〔長所・特色〕

両学科では、学科の履修状況により、教職課程履修希望者が4年次に教育実習に行けるよう、毎年の時間割設置に注意している。

シラバスや履修カルテは電子化されておりいつでも確認ができる。初回の授業時に履修学生に対し、学修内容や評価方法等を周知している。栄養教諭関連科目としては、「栄養教諭概論A・B」があり両科目ともに授業開始初回に、シラバスを受講生に配布している。

教職課程の履修方法が記載されている「学生便覧」や「教職課程履修の手引き」についてもホームページ等に掲載されており、教育実習の履修条件等教職課程に関する多くのことはいつでも確認することができる。

シラバスは Web 上で公開されており、大学ホームページからもリンクされている（資料 3-1-1）。医療栄養学科の教職担当専任教員は栄養教諭 1 種資格を有していることから、栄養教諭を目指す学生への対応についてはきめ細やかな指導体制が整っている。

医療栄養学科では、「教職実践演習」において、教職課程の仕上げとして専任教員、非常勤講師と学びを深めるためのディスカッションの時間を設けている。履修カルテは、2・3 年次までは教職課程センターが主となり取組を管理している。しかし、4 年次には専任教員が確認した上で、フィードバックを行っている。履修カルテは総括的評価としても用いることができ、その役割を十分に果たしている。

〔取り組み上の課題〕

情報提供については多くが Web を介した仕様となっており、大きく改善されている。しかし、履修カルテの電子化については、今後も内容や管理運営について改善していくよう検証していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：シラバス

(<https://junavi.josai.ac.jp/camweb/slbbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbbsskgr&kjnmnNo=3>)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

城西大学では 2006 年から坂戸市と「スチューデント・インターンシップ事業」を提携しており、学校体験活動を授業科目として実施している（資料 3-2-1）。2019 年度の再課程認定時より大学独自の科目とし、経営学部と理学部のみ開講であった同科目を、栄養教諭課程を除く、全ての教職課程認定学科で開講している。これにより 2 年次に「スチューデント・インターンシップ I」、「スチューデント・インターンシップ II」を開講しており、坂戸市内の小・中学校に週 1 回以上、年間を通して通っている。受講者はその活動をスチューデント・インターンシップ実習日誌に記録することとなっており、春学期（スチ

ューデント・インターンシップⅠ) 終了後及び秋学期(スチューデント・インターンシップⅡ) 終了後に受講者全員での報告会を行っている。

2023年度より埼玉県教育委員会との連携協定により彩の国かがやき教師塾(ベーシックコース)を受講することが可能となった。さらにベーシックコース受講者は選考によりマスターコースを受講することも可能となっている。

また、教職課程センターでは地域からのボランティア活動の依頼を集約し、学生へ周知している他、近隣の学校との連携を図っている。

医療栄養学科における栄養教諭資格の取得は、管理栄養士資格の取得が基礎となっている。そのため、病院における臨地実習が4週間実施される。また希望者には薬局、自衛隊、保育園、学校給食センターにおける実習を履修することができる。このように、希望に応じて多種類の実習に参加することができる。また、実習については、事前事後報告が義務付けられており、その中で担当教員から実施に関する指導を受けることができる。また臨地実習に関しては、報告会が実施され、振り返りの機会が設けられている。

教職課程においては、教職課程センター所員が栄養教諭履修者を対象とした教育実習に関する業務を担い、学生と実習校との橋渡し役として機能をしている。学生、専任教員、教職課程センターと十分な連携活動が行われている。

教職実践演習の中では、付属高校の校長と埼玉県教育総合センターの所長から講演をいただき、私立の学校管理職と地域の教育人材を育成する行政の立場という2つの観点から教育実習を経験した学生たちに学んでもらう機会を設定している。

【長所・特色】

「スチューデント・インターンシップ」では様々な学年、教科の教室に配置されることから、他の科目の授業を経験することができる。また、年間を通して実習を行うことにより、学校の様々な行事を体験でき、教員が向いているかどうかの選択にも役立っていると考える。中学校や高等学校の免許を取得する学生が、小学校で実習することによって小学校がどのような環境なのかを把握でき、大変有意義なものになる。スチューデント・インターンシップでの体験が教育実習に生かせるものとなっている。例えば、坂戸市では児童・

生徒一人につき1台のタブレットを支給しているため、この使用について取組などが教育実習前に意識できるようになった。

医療栄養学科では、幅広い人間性を養う上で有用な「関連科目」と、体験型学習を組み込んだ演習・実習科目からなる「専門科目」により、医療人である管理栄養士としての心構えと態度を、学生の内面から引き出す教育を行っている。その評価は、学習成果物の蓄積と自己評価、および教員による形成的評価により行い、学生の気づきを促している。このように、栄養教育実習だけでは会得できない医療人としての視点も養っている。

〔取り組み上の課題〕

スチューデント・インターンシップの取り組みは、講義期間中に行っているため、1回の訪問時に学校に滞在できる時間が短いことが多く、学校側からはもう少し長くいてほしい、学生側からももっと長くいたいという意見がある。また、小・中学校の教職員及び保護者の方々、地域住民の方々にスチューデント・インターンシップ事業を理解していただくような努力を継続的に行うことが重要である。これらの点についてはスチューデント・インターンシップ推進委員会等を通して、校長会、父母後援会等への周知するよう努めた。今後も取組を継続する。

医療栄養学科においては、教育実習と臨地実習（病院実習等）との関連を、事前教育で説明し、学生本人が管理栄養士資格を生かした栄養教諭履修ができるように配慮している。今後もこの取り組みは実施していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：スチューデント・インターンシップ事業活動の手引書

Ⅲ. 総合評価

育成を目指す教師像は学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針等」を踏まえて定められている。全学組織で教職課程委員が学部・学科へ情報を伝達している。教職課程センターではサポート体制を整えているが、栄養教諭への対策が十分とは言い難く、医療栄養学科の担当教員への負担が大きい。

教職科目の配置には学部・学科と連携をとり、学生の学習環境を考え、配置に工夫がされており、昨年度まで1限と5限に開講されていた多くの教職科目を今年度全学的に1限から4限になるように改善した。

学内のICT化が進められ、連絡や掲示をWeb上で行い、学生へ効率よく情報伝達がされるよう工夫されている。「履修カルテ」も電子化され、学生がいつでも記録・確認できる環境が整備されている。

薬学部という環境から、入学者のほとんどが薬学に関する進路を目指しており、教職課程履修者の確保に苦慮している。近年、履修者が少なく教員就職者も少ないことから、教職課程履修者の確保および学生への情報提供とサポートが必要であると考えます。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書は以下のプロセスにより作成が行われた。

第1プロセス：教職課程センターによる教職課程自己点検評価の実施決定・合意

教職課程センターは学長の意を受け、教職課程自己点検評価を行うことを決定するとともに、執行部会議にて全学へ周知

第2プロセス：教職課程センターによる法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取

教職課程センターによる教職課程の状況確認。教職課程委員会における各学部学科教職課程委員への説明、および自学科の点検評価について現状報告依頼

第3プロセス：各学部教職課程委員会による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議
各学部・学科担当教員へ自己点検評価報告書作成に関する説明及び教職課程センター所員会議にて自己点検評価報告書作成の手順等について協議し、教職課程自己点検評価報告書

作成部会を設置

第4プロセス：教職課程センターと各学教職課程委員会との実施手順の最終確認

教職課程センター所員および各学科教職課程委員より各学部学科から現状報告を受け教職課程センター教職課程自己点検評価報告書作成部会において報告書を作成

第5プロセス：教職課程自己点検評価の実施

教職課程センター所員および各学科教職課程委員より提出された現状報告をもとに教職課程センターにて自己点検評価の実施

第6プロセス：「教職課程自己点検評価報告書」の作成と協議による確定・HP等への公表

教職課程センターが実施した自己点検評価に基づき、報告書の作成及び全私教協への報告。修正後大学HPへ公表

第7プロセス：「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定

教職課程センター所員会議にて、教職課程自己点検評価報告書を基に次年度のアクション・プランの策定

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 城西大学					
大学・学部名 城西大学薬学部					
学科・コース名（必要な場合） 薬科学科 医療栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					114
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					71
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(特任准教授)
教員数	13	10		10	1
相談員・支援員など専門職員数					